

## 豊川市のまちづくりを考える 団体アンケート調査



豊川市宣伝部長  
©いなりん

日頃は市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

豊川市では、現在、平成28年度から10年間のまちづくりの方針を示す「第6次豊川市総合計画」の策定に向けての作業を行なっています。

今後、豊川市においても少子高齢化の進行と人口減少により、多くの課題に直面することが予想されます。

住みよさを実感でき、いっそう活気があるまちを目指して、持続的な発展を支えていくため、これまでに市民の皆様と共に築いてきたまちの豊かさを礎として、効率的で堅実な行政運営と、市民の皆様との連携や協働によるまちづくりをさらに進めていきたいと考えています。

そこで、市内で活躍される団体の皆様に、これから豊川市のまちづくりにおける課題や目指すべき姿、必要な取組みなどについてご意見をいただきたいと考え、アンケート調査を実施するものです。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成26年5月

豊川市長 山脇 実

## ご回答にあたってのお願い

- 記入いただいた内容は、貴団体の役員会等の承認を求めるものではありません。記入される方の率直なご意見等を書いていただければ結構です。
- 回答は記述をお願いする内容となっていますが、過度なご負担にならないよう、簡潔に記入いただければ結構です。また、分からぬ設問については、記入いただかなくても結構です。
- 回答欄の記述スペースが足りない場合は、別の用紙に記入いただきても結構です。
- 回答にあたっては、別添の「豊川市における取組みのご紹介」も参考にしてください。
- 回答結果については、分野別に主なご意見をまとめ、個別の団体名や個人が特定される情報を除き、報告書としてホームページ等で公表させていただきますのであらかじめご了承ください。
- 記入いただいた調査票は、**6月30日（月曜日）**までに同封の返信用封筒によりご返送ください。

### 【この調査に関するお問合せ先】

豊川市企画部企画政策課 担当：瀬野、田辺

電話：0533-89-2126

ファックス：0533-89-2125

Eメール：kikaku@city.toyokawa.lg.jp

※本調査票のWordデータをご希望の場合は、上記の

Eメールアドレス宛てにご連絡ください。

### 【調査対象団体について】

本調査は、市内の公共的団体や、とよかわボランティア・市民活動センターに登録いただいているボランティア・市民活動団体の皆様（約400団体）にお願いしています。

# 調査票（裏面もあります）

## 回答者情報

次の項目についてご記入ください。

|             |                        |             |  |
|-------------|------------------------|-------------|--|
| 団体名         |                        | 代表者<br>職・氏名 |  |
| 記入者<br>職・氏名 |                        | 電話番号        |  |
| 活動<br>内容    | 貴団体の主な活動内容についてご記入ください。 |             |  |

## 豊川市の現状について

問1 豊川市のまちの良いところ（魅力、特徴など）はどのようなところだと思いますか。

問2 豊川市のまちの物足りないところ（課題、問題点など）はどのようなところだと思いますか。

## これからのまちづくりについて

問3 多くの人に「住み続けたい」と思ってもらえるような豊川市にするために、市ではどのような取組み（事業など）が必要だと思いますか。

問4 多くの人に「訪れたい」と思ってもらえるような豊川市にするために、市ではどのような取組み（事業など）が必要だと思いますか。

## 自由意見など

問5 その他、豊川市のまちづくりについて、ご意見がありましたら自由にご記入ください。

☆ご協力ありがとうございました。恐れ入りますが、**6月30日(月)**までに、返信用封筒にてご返送ください。

## 参考資料

(豊川市のまちづくりを考える団体アンケート)

# ～豊川市における取組みのご紹介～

平成18～27年度を計画期間とする「第5次豊川市総合計画」では、次のようなことを定め、まちづくりを進めています。

## 豊川市の将来像

「光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち」を豊川市が目指す将来像としています。

## 将来像の実現に向けて

この将来像を実現するために、次の政策と取組み（施策）を進めています。

| 政策         | 取組み（施策）   |
|------------|---|
| （総合）住みよさ   | 総合的な取組みの調整による計画の推進  |
| （政策1）安全・安心 | 交通安全対策の強化<br>防犯対策の強化<br>防災対策の推進<br>消防体制の充実<br>救急体制の充実<br>地球環境の保全<br>ごみの減量化の推進<br>衛生環境の向上<br>排水対策の推進<br>水の安定供給 |
| （政策2）健康・福祉 | 健康づくりの推進<br>地域医療体制の充実<br>子育て支援の推進<br>高齢者福祉の推進<br>障害者福祉の推進<br>ひとり親家庭支援の推進                                      |
| （政策3）建設・整備 | 住環境の整備<br>公共交通の利便性向上<br>道路交通網の充実<br>緑のまちづくりの推進  |

| 政策         | 取組み（施策）  |
|------------|--|
| （政策4）教育・文化 | 学校教育の推進<br>生涯学習の推進と文化の振興<br>スポーツの振興  |
| （政策5）産業・交流 | 農業の振興<br>工業の振興<br>商業の振興<br>中心市街地の活性化<br>観光の振興<br>雇用の安定と勤労者福祉の充実<br>国際化と国際交流の推進                       |
| （政策6）行政・協働 | コミュニティ活動・市民活動の推進<br>男女共同参画社会の形成<br>開かれた市政の推進<br>地域情報化の推進<br>行政サービスの向上<br>職員の育成と適正な人員配置<br>健全な財政運営の推進 |